

軽費老人ホーム和松園 重要事項説明書

令和8年7月1日改正

当事業所が提供するサービスの内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業概要

事業者概要	事業者名称	社会福祉法人 和松会		
	事業所所在地	静岡県菊川市棚草1258番地		
	電話・FAX 番号	電話：0537-73-2662 FAX：0537-73-3915		
	代表者職氏名	理事長 有海司郎		
	設立年月日	昭和48年7月3日		
事業所概要	事業所名称	軽費老人ホーム 和松園		
	事業所所在地	静岡県菊川市棚草1258番地		
	電話・FAX 番号	電話：0537-73-3741 FAX：0537-73-6699		
	管理者職氏名	施設長 山崎哲寛		
	設立年月日	昭和49年8月1日		
職員配置	職種	員数 勤務体制	職種	員数 勤務体制
	管理者	1名	生活相談員	1名以上
	栄養士	1名以上	主任介護職員	1名以上
	事務員	2名以上	介護職員	3名以上
	医師	1名（非常勤）	看護職員	1名以上
施設設備	居室	定員		60名
		個室		52室 52名
		夫婦部屋		4室 8名
		その他		2室 2名
	医務室	2階：1ヶ所		
	談話室	2階：1ヶ所		
	食堂	1階：1ヶ所		
	トイレ	1階：1ヶ所 2階：2ヶ所 3階：2ヶ所		
	浴室	1階：2ヶ所（男女別）		
	洗濯室	各階：1ヶ所（計3ヶ所）		
	洗面所	各居室：1ヶ所		

2 運営の方針

- （1）利用者が自立した生活を営めるよう必要な支援を行います。
- （2）利用者の人格を尊重しプライバシーの保持に配慮した支援を行います。
- （3）利用者の個性性を重視し心身ともに安定した生活が出来るよう支援を行います。

3 利用料金について

- （1）当施設を利用する際に利用者が負担する金額は別紙のとおりです。
- （2）利用料金の変更

- ・利用料金の算定額は毎年7月に年金等の収入に応じ見直しを行ないます。また、利用料金算定に必要な収入申告書、添付書類等を毎年度提出して頂きます。

(3) 支払い方法

- ・原則として毎月1日に当月分の利用料を口座引き落としさせていただきます。
- ・買い物支援等利用料外費用については毎月20日に前月分の費用を口座引き落としさせていただきます。(土日祝祭日にあつては翌日)

4 サービス内容について

- (1) 食事提供
- (2) 入浴準備
- (3) 自主活動への協力
- (4) 在宅福祉サービスに関する情報提供
- (5) 生活相談
- (6) 個別支援計画の立案・実施

5 サービス利用についての留意点

- (1) 市外への外出の際は外出届を記入の上、事務所までお届けください。
- (2) 外泊される場合は外泊届を記入の上、事務所までお届けください。
- (3) 外出・外泊され食事を欠食される場合は欠食届を記入の上、事務所までお届けください。
- (4) 利用者への面会をされる場合には面会届を記入の上、事務所までお届けください。
- (5) 受付窓口（事務所）は原則8：30～17：30まで開いております。面会等でこれ以外の時間帯に来園される場合は事前に御連絡ください。
- (6) 他の利用者、家族、職員等に迷惑を及ぼす言動、宗教活動、政治活動、営業活動等は御遠慮ください。
- (7) 事業者は、「職員が安心できる職場でなければ、利用者の皆様に信頼されるサービスを提供できない」と考えています。そのため、事業所内および利用者等からのハラスメント行為には厳正に対応していきます。
 - ① 事業者は「ハラスメントに対する基本方針」を策定して職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指しています。
 - ② 利用者及びそのご家族が事業者の職員に対して以下のハラスメント行為を行った場合には、契約解除・損害賠償請求も含めて厳正に対応いたします。【暴行、暴言、威嚇、セクハラ、過度な要求、プライバシー侵害、その他当事者間の信頼関係を破壊する一切の行為】
- (8) 介護保険施設への移行待機中の方は家族、またはヘルパー等の支援を受ける事ができます。

6 サービスの利用と終了について

- (1) 入園手続き
 - ・体験入園を1週間実施し自立した生活が営め、入園意志があると判断でき定員に欠員ができた場合に入園頂けます。
- (2) 退園手続き
 - ・利用者の御都合にて退園する場合
退園をする30日前までにお申し出ください。また退園当日には「退園届」を御記入の上、事務所までお届けください。
 - ・自立生活が困難となり退園する場合
居室における自立生活が困難となった場合には介護保険施設又は家庭復帰へ移行して頂きます。但し90日間は身体状態に応じた支援を行ないます。また利用者が長期入院となり帰園の見通し

がたたない場合は退園して頂きます。退園する30日前までにお申し出ください。また退園当日には「退園届」を御記入の上、事務所までお届けください。

・当事業所より退園命令を受けた場合

他の利用者に著しく迷惑をかけた場合や利用料金の1ヶ月以上の滞納又は利用料金の支払い能力を逸した場合は退園命令を受け通告日より30日以内に退園して頂きます。また退園当日には「退園届」を御記入の上、事務所までお届けください。

(3) 原状回復

- ・退園時には畳交換（実費）、貸与物品、防災用品、居室内の設備（壁面、窓を含む）に汚損が認められた場合には原状回復をお願いします。

7 保証人

保証人には利用者が和松園で自立生活を送る事が困難になった場合には必要な支援を行なって頂きます。

- ・利用者が入院した場合には入院中のお世話、諸手続きを行なって頂きます。
- ・利用者が通帳管理・現金管理等が困難になった場合には必要な対処を行なって頂きます。
- ・入園後に初診にて病院受診する場合には付添いをお願いします。また定期公用車以外での通院時公共交通機関を利用せず受診する場合には送迎をお願いします。
- ・利用者の御都合により居室を変更する場合の居室内の荷物等の移動を行なって頂きます。
- ・保証人の住所、氏名、連絡先に変更があった場合には「保証人変更届」を御記入の上、事務所までお届けください。

8 緊急時対応

当事業所をご利用中に利用者の容態に変化があった場合には、必要な処置を講じ保証人、主治医等に連絡し指示に従います。

9 事故発生時の対応

当事業所をご利用中に事故が発生した場合には速やかに安全を確保し必要な処置を講じ保証人、主治医等に連絡し指示に従います。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。それとともに行政機関、及び利用者に係わるサービス事業者に連絡を行い必要な措置を行います。

10 協力医療機関

利用者が入院治療を必要とする場合の当事業所の協力医療機関は以下のとおりです。

協力医療機関 菊川市立総合病院 電話 0537-73-2135

11 非常災害対策

当事業所は消火設備、非常通報設備等、災害、非常時に備えて必要な設備を設けると共に非常災害に対して具体的な防災計画、避難計画等をたてて職員、利用者が参加する訓練を定期的に行います。尚、耐震構造となっている為、南海トラフ地震臨時情報等が発表された場合も入所を継続させて頂きます。利用者、又は御家族から帰宅の申し出があった場合にはその準備をさせて頂きます。

12 苦情処理

あなたは当事業所のサービス提供について、いつでも苦情を申し立てる事ができます。
あなたが当事業所に苦情を申し立てた事により、何ら差別待遇を受ける事はありません。

苦情解決責任者	施 設 長 山崎 哲寛
苦情受付担当者	生活相談員 和田 由香
	電 話 0537-73-3741
第三者委員	袴田 由貴子 電話 0537-73-3934
	松本 詳代 電話 0537-73-4331

その他、菊川市に苦情を申し立てる事ができます。

菊川市長寿介護課高齢者福祉係 電話 0537-37-1254 FAX0537-37-1113

1 3 秘密保持及び個人情報の保護

- ・事業者及びその従業者は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、在職中及び退職後において第三者に漏らしません。これは、この契約終了後も同様とします。
- ・事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、「個人情報保護に対する基本方針」を掲げ、「個人情報保護規定」に基づいた適切な取り扱いに努めるものとします。
- ・事業所は、利用者の個人情報については利用者から同意を得ない限り、主治医及び関係する機関等へ提供及び共有や広報誌、ホームページ掲載等に個人情報を用いません。

1 4 権利擁護（虐待防止・身体拘束適正化）について

利用者の人格を尊重する観点に立ち虐待防止に必要な措置を講じます。また、利用者及び他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束等による行動を制限することはいたしません。

1 5 その他

和松園利用契約に関する重要事項説明書及び個人情報の取扱いについて、事業所が説明を行い、利用者が同意したことを証する為、本書2通を作成し、利用者と事業所が記名捺印のうえ、各1通を保有します。

軽費老人ホーム和松園の利用契約について、本書面により重要事項の説明を行いました。

また、個人情報の取扱いについて、本書面により説明を行いました。

事業所名称 軽費老人ホーム 和松園

説明者職名

説明者氏名

印

軽費老人ホーム和松園の利用契約について、本書面により重要事項の説明を受け同意します。

また、個人情報の取扱いについて、本書面により説明を受け同意します。

利用者住所

利用者氏名

印